

特定健診受診率向上の取り組みを協議

京都府医療保険者協議会保健事業部会



京都府医療保険者協議会保健事業部会が9月5日、本会で開かれ、特定健診受診率向上の協議事項や平成29年度事業計画などについて話し合った。

特定健診受診率向上の取り組みについては▽平成29年度特定健診受診促進ポスターのデザインは現行のものを引き継ぐ▽特定健診（集団健診等）受診体制に関する要望書は、昨年度の精華町と新たに和束町を加えた2保険者に対して提出する▽京都市左京区のみやこめっせで毎秋開かれる市民すこやかフェア（今年は11月26日）で実施する特定健診受診アンケート調査は今年も実施し、アンケートの設問に75歳以上の「健康診査」の対象者を加える。また加入している健康保険の種類を問う項目での国民健康保険を市町村国保と国保組合の二つに分ける、ことなどを決めた。歯科保健の取り組みについては、平成29年度事業計画の検討事項に盛り込むこととした。

平成29年度事業計画についての協議では、経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携した団体・日本健康会議が進めている「健康なまち・職場づくり宣言2020」に対して、具体的な取り組みを検討していくことを決めた。

この後、事務局から、部会委員の負担軽減・事業計画から実行までの効率的な運営を図っていく観点から府保険者協議会の保健事業部会と企画調整部会を来年度から統合したいとの提案があった。